

もりりん Instagram の利用に係る運用ポリシー

この運用ポリシーは、環境産業部環境共生課（以下「環境共生課」という。）が、「もりりん Instagram」のアカウントを開設するに当たり、その利用及び運用について必要な事項を定めるものです。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアの種類：Instagram
- (2) アカウント名称：くずはの家マスコットキャラクター“もりりん”【公式】
- (3) ユーザーネーム：hadano_moririn
- (4) ページURL：

https://www.instagram.com/hadano_moririn/

2 目的

写真や動画をメインとするビジュアルコミュニケーションが特徴の Instagram は 10～20 代の利用者が多く、興味があるものを発見し、追いかけて参加するなどの行動にまでつながられる SNS であることから、くずはの家のマスコットキャラクターである“もりりん”の若年層ファンの獲得ならびに更なる知名度の向上を図るとともに、もりりんを通じて、地球温暖化や省エネなどの「地球環境」や、動物や植物などの「自然環境」までの幅広い範囲の情報をわかりやすく発信することを目的とするもの。

3 管理及び運用

- (1) 運用管理責任者は、環境共生課長とします。
- (2) 運用担当者は、環境共生課職員とします。

4 運用方法

- (1) 原則として施設開館時間（月曜日以外の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで）に職員が投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。
- (2) 当アカウントへのコメントに対して、原則として本市から個別の回答はしません。

5 利用上の注意事項

次に掲げる情報の発信は禁止します。なお、利用者によるコメントがこれらに該当すると判断したときは、利用者に事前に通知することなくコメントを削除する場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏えいする等、プライバシーを侵害する内容
- (3) 本市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害し、又はそのおそれのある内容
- (4) 当アカウントの掲載内容から著しくかけ離れている内容
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とする内容
- (7) 法令等に違反する内容又は違反するおそれのある内容
- (8) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (9) 虚偽又は事実と異なる内容
- (10) 本市又は第三者を誹謗中傷し、名誉又は信用を傷つける内容
- (11) Instagram 利用規約に反する内容
- (12) その他、運用管理責任者が不適切と判断する内容

6 知的財産権の帰属

当アカウントに投稿する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（著作権、商標権等のすべての権利）は、本市又は原著作権者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製及び転用することはできません。

7 免責事項

- (1) 運用管理責任者は、当アカウント掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 運用管理責任者は、利用者が当アカウント掲載情報を利用し、又は信用したことにより利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも、一切の責任を負いません。
- (3) 運用管理責任者は、利用者間又は利用者と第三者とのトラブルによって

利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

- (4) 運用管理責任者は、利用者から投稿されたコンテンツについて、一切の責任を負いません。
- (5) 運用管理責任者は、(1)から(4)までのほか、当アカウントに関連する事項に起因し、又は関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (6) 運用管理責任者は、予告なしに運用ポリシーの変更、運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。

8 適用期日

この運用ポリシーは、令和3年2月18日から適用します。

【問い合わせ先】

秦野市環境産業部環境共生課環境総務担当
電話：0463-82-9618（直通）